

第1回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和3年5月28日（金）午前10時～正午
- 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席者 （委員）
青山委員、大島委員、岡本委員、小林委員、隆委員、
藤江委員、藤間委員、丸山委員、森村委員、山岡委員
（事務局）
堀江市民協働推進部長、阿部協働推進課長、中澤協働推進課長補
佐兼都市交流担当副主幹兼支援係長、三宅協働推進係長、本田主
任、新藤事務職員、高田事務職員
- 欠席者 田中委員
- 傍聴者 なし
- 議 事
 - 1 開会・委嘱状の伝達
 - 2 市民協働推進部長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 正副会長の選出
 - 5 諮問
 - 6 審議事項
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 市民協働推進会議の開催予定について
 - (3) 部会の設置等について
 - (4) 府中市文化センターあり方検討協議会委員への推薦につい
て
 - (5) 市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて
- 資 料
 - 1 府中市市民協働推進会議委員名簿（資料1）
 - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例（資料2）
 - 3 府中市市民協働推進会議の公開について（案）（資料3）
 - 4 第3期市民協働推進会議の開催予定（案）（資料4）
 - 5 府中市協働事業等評価制度実施基準（資料5）
 - 6 府中市市民協働推進会議の部会設置について（案）（資料6）
 - 7 府中市文化センターあり方検討協議会委員への推薦について
（資料7）
 - 8 府中市市民協働の推進に関する基本方針（平成26年5月策
定）の見直しについて（資料8）

1 開会・委嘱状の伝達

(事務局) 皆様、おはようございます。

これより、第1回府中市市民協働推進会議を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、協働推進課の中澤と申します。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事務局もマスク着用のまま進めてまいりますので、お聞き苦しいところもあるかと思いますが、どうぞご了承ください。

当推進会議の会長が決定されるまでの間、議事の進行役を務めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

本日の会議ですが、概ね2時間程度を予定しております。

本日は、会場入室の際の検温、手指の消毒、マスクの着用等にご協力くださいませ、ありがとうございました。本日の会議では、感染症対策といたしまして、会議室の窓等を開け、十分な換気を行っており、各座席間には飛沫感染防止対策用のデスクスクリーンを設置しております。また、できるだけスムーズな進行を心がけてまいりますので、開催時間の短縮が図れますよう、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

また、会議を開催するにあたりまして、事務局よりお願いがございます。後日の議事録作成をスムーズに行うため、録音させていただきますので、ご承知おきください。

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして進行させていただきます。まず、次第1「委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば、市長から、委員の皆様、お一人お一人に、お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の前に、委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の任期につきましては、本年5月14日より2年間とし

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、田中委員につきましては、本日ご欠席とのご連絡をいただいておりますので、後日、事務局からお届けいたします。

2 市民協働推進部長挨拶

(事務局) それでは、次に、次第2「市民協働推進部長挨拶」に移らせていただきます。堀江部長よろしくお願いいたします。

(※部長挨拶)

(※事務局より資料の確認)

3 委員紹介

(※委員、事務局の順で自己紹介)

(事務局) 以上の職員が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き進めさせていただきます。

恐れ入りますが、資料2「府中市附属機関の設置等に関する条例」をご覧ください。この市民協働推進会議は、この条例に基づき設置されているものでございまして、裏面2ページに記載のとおり、委員報酬は月額11,000円、3ページに記載のとおり、所掌事項は「市民協働の推進に関する事項、その他市長が必要と認める事項」でございます。詳細につきましては、後程、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「府中市市民協働推進会議規則」をご覧ください。第4条第2項では、当推進会議の開催に当たりましては、過半数の委員の出席が必要とされておりますが、本日の委員の出席状況として、定数11名中10名が出席し、定足数に達していることから、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

4 正副会長の選出

(事務局) それでは、続きまして、次第4「正副会長の選出」でございます。

同じく資料2の規則第3条第1項では、正副会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 先程自己紹介がありましたが、今回は委員の方も新しくなられたと思いますので、事務局の方で考えがあれば、提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ただいま、委員より事務局の提案とのご発言がございましたが、ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは事務局からご提案をさせていただきます。事務局といたしましては、会長には、公平、公正かつスムーズな会議運営を図るためにも、当推進会議の第1期から第3期の会長及び府中市総合計画審議会の現会長であり、明治大学におきまして公共経営や行政評価についても精力的に研究・活動をされております、藤江委員に、引き続き会長をお願いしたいと考えております。

また、副会長には、東京外国語大学副学長でいらっしゃいます青山委員に副会長をお願いできればと考えております。

(事務局) ただいま、事務局案が提示されました。会長には藤江委員に、また、副会長には青山委員にこのこととさせていただきますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(※一同拍手。全会一致により会長・副会長を決定)

(事務局) ありがとうございます。それでは、藤江委員、青山委員、会長席・副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして、会長に選任されました藤江です。

先程、委員からもありましたが、市民協働は中身が多様ですので、皆様のこれまでの様々なネットワークなどをいかし、お知恵を反映していただいて、皆様のご協力をいただきながら、活発に様々なアイデアを出していただきたいと思います。

また、楽しい会議が良い結果を生むと思いますので、そのように進

行できればと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(副会長) 改めまして、副会長に選任されました、東京外国語大学の青山でございます。

東京外国語大学は府中のかなり東のはずれでして、ほぼ調布くらいに位置しているのですが、府中の重要な構成メンバーだと思っております。府中との連携をより深めていければと思っております。

藤江会長を支えて、この2年間推進会議を実りある活動になるよう手伝っていきたいと思います。先程会長のお言葉で、楽しい会議が良い結果を生むんだということを聞いて、非常に心強く感じました。

どうぞよろしく申し上げます。

5 諮問

(※部長から会長へ諮問書を朗読の上传達。)

(※事務局から委員へ諮問書の写しを配付。)

(会長) ただ今、諮問書をいただきましたが、抽象的に表現されておりますので、委員全員で諮問事項を共有できるように、もう一度事務局で朗読いただいた上で、補足説明をお願いいたします。

(※事務局諮問書の朗読)

(事務局) 引き続き、諮問内容のご説明をさせていただきます。

諮問事項の(1)「府中市市民協働の推進に係る基本方針の見直しを行うこと」でございますが、現在の基本方針につきましては、平成26年に策定されたものであり、市民活動センター「プラッツ」が開館したことや、社会情勢の変化により、中間支援組織の位置づけや役割を追記するとともに、現状に合わせた記載に修正する必要性が生じていることから、当推進会議にご議論をお願いするものでございます。

諮問事項の(2)「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」でございますが、恐れ入りますが、資料5「府中市協働事業等評価制度実施基準」をご覧ください。

この制度は、当推進会議からの答申に基づき整備したもので、目的

といたしましては、協働事業の効果をより一層高めるために実施するものでございます。評価対象は、協働事業と市民協働推進行動計画の2種類でございますが、詳細につきましては、後程、審議事項の中でお伝えいたします。

次に、諮問事項の（3）「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」でございますが、「協働事業提案制度」として、市民の自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる「市民提案型協働事業」と、市が設定したテーマに基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる「行政提案型協働事業」を実施しておりますので、当該事業の選考を当推進会議にお願いするものでございます。

最後に、諮問事項の（4）「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」につきましては、基本的には必要に応じて特定事項について調査審議をお願いすることとなるものでございますが、今年度につきましては、該当の案件はございません。

なお、答申期限でございますが、常設の附属機関でございますので、翌年度予算編成や事業に反映するため、行政運営上、9月末までに答申いただくこととなります。以上でございます。

（会長） 説明が終わりました。整理しますと、諮問事項の1つ目ですが、当推進会議に府中市市民協働の推進に係る基本方針の見直しということで、先程説明にもありましたが、新しくできた施設のプラッツと11の文化センターはとても重要な役割を持っていると思います。

また、私も全文化センターのお祭りを拝見したことがありますが、それぞれ工夫があつて素晴らしいものでした。そういった協働推進の拠点ということでは、増えたということと、その連携ということと、基本方針の見直しが1つ目の諮問事項になります。

諮問事項の2つ目は、当推進会議に協働事業の評価をお願いしたいということでした。協働事業は少し前だと、すぐやる課などという課

が他の自治体ではあって、住民からの依頼があればすぐやることが美德であるという形もありましたが、マンパワーの面などでもおかし
いのではないかということがあり、民と官の協働という方向に話が進
んでいったということがあります。また自治体によっては、NPOが
多く存在する自治体は、意外と行政の対応が遅い傾向があり、待つて
られないために、NPOができたということがあります。

逆に、いい形でまちの協働が進んでいるところは、NPOがなかつ
たということがあります。現在ではNPOの位置づけも違ってきてい
ますし、中間支援組織というものも重要になっています。そういう意
味では、様々なものが変化していて、協働事業の評価は非常に難しく
はありますが、協働事業の評価が諮問事項の2つ目ということになり
ます。

諮問事項の3つ目は、市民提案型協働事業と行政提案型提案型協働
事業の選考に関わってもらいたいということでした。

諮問事項の4つ目は、協働の推進について必要があれば、その段階
で事務局の方からご提案があり、調査審議を行っていくということだ
ですが、今年度は、該当の案件はないということでした。

また答申期限については、翌年度予算編成への反映など行政運営を
考慮して、上半期中に行うとのことでしたが、何かご質問はございま
すか。よろしいでしょうか。

(委員) 諮問事項の3つ目に関して、協働事業提案制度は、市民提案型協働
事業と行政提案型協働事業の2つあるとのことですが、ここではどち
らかを中心に選考を行うのでしょうか。

(事務局) 市民提案型協働事業と行政提案型協働事業の両方の事業について、
後の議題で選出いただく提案型協働事業選考部会にて検討してい
たきます。

(委員) 諮問事項の(1)の関係で、後程の資料8の内容を含めた質問をし
ても良いのでしょうか。

(会長) 今は、諮問事項の項目についての説明と確認で、それに該当する具体的な内容については後程議題として取り上げていくということになっていますので、具体的な質問は各議題にてお願いします。

6 審議事項

(1) 会議の公開について

(会長) それでは、次第6「審議事項」に進みます。(1)の「会議の公開について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、恐れ入りますが資料3をご覧ください。

まず、1の会議の公開でございますが、府中市では、情報公開条例に基づき、附属機関等の会議は原則公開としておりますので、これになりまして、当推進会議につきましても、公開したいと考えております。

次に、2の会議の開催の広報につきましても、あらかじめ日程や会場等について、市報に掲載することとされておりますので、そのように対応させていただきたいと考えております。

次に、3の会議録の作成及び公開につきましても、会議の公開の原則から、会議録を作成し、公開することが原則とされております。

したがって、会議後、要点記録による会議録を作成し、各委員に内容の確認をいただいた後、市役所3階市政情報公開室及び市ホームページにおいて公開をしたいと考えております。なお、発言者の氏名は公開いたしません。

次に、4の傍聴できる人数の制限等につきましても、会議室の広さ等、物理的な制約もございますので、概ね10人程度で、会議ごとに事務局で決定したいと考えております。

なお、傍聴希望者は、原則事前申込みをしていただきたいと思います。

また、5の傍聴者名簿への記入及び注意事項につきましても、傍聴者名簿及び傍聴についての諸注意を作成し、会議の進行を妨げること

のないようにしてまいります。

最後に6の会議資料の配付につきましては、原則として傍聴者にも配付いたしますが、資料によっては、どうしても閲覧用にしなければならないものなどもありますので、その際には例外的に回収をしたいと考えております。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

(委員) 傍聴について、市民はどのように知ることができるでしょうか。

(事務局) 傍聴につきましては、市報等で広く市民に周知する中で、希望者に申込みをしていただきます。

(会長) 資料についても、例外的に回収しなければならないものを除いて、原則としては傍聴者に配付することとなっております。

よろしいでしょうか。ご異議等ございませんので、会議の公開について(案)を外して進めていただければと思います。

(2) 市民協働推進会議の開催予定について

(会長) 次に、(2)の「市民協働推進会議の開催予定について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料4をご覧ください。

先の諮問事項でご説明しましたとおり、当推進会議では上半期に、基本方針の見直し、提案型協働事業の評価及び選考をしていただくこととなります。

今年度の市民協働推進会議は、4回開催し、部会を2回開催する予定となっております。

第1回は本日5月28日となっております。本日の会では、まず所掌事項の確認のほか、今年度の検討事項等の共有を行うこととございます。そして、効果的・効率的に評価作業を行うため、部会を設置し、提案型協働事業の評価及び選考作業を行っていただきたいと考えております。部会の設置及び部会員につきましては、後の議題でご説明いたします。

提案型協働事業選考部会の部会員の皆様には、6月18日に開催される令和2年度提案型協働事業報告会にご出席をいただき、各事業の報告及び市民団体並びに事業担当課へのヒアリングを通して、昨年度実施した提案型協働事業の評価作業を行っていただきます。

第2回は、令和2年度協働事業等調査結果や市民協働推進行動計画の進捗状況についてご報告するとともに、部会で行っていただいた評価結果の共有を行った後、それをもとに、当推進会議として答申案の作成に向けてご議論いただきます。

また、令和4年度提案型協働事業の応募状況についてご報告を行うとともに、基本方針の見直しについてもご議論いただく予定でございます。

提案型協働事業選考部会の部会員の皆様には、8月上旬に開催予定の令和4年度提案型協働事業公開プレゼンテーションにご出席いただき、提案事業の選考を行っていただきます。

第3回につきましては、第2回目でいただいたご意見等をもとに作成した令和4年度提案型協働事業選考結果答申（案）をご確認いただくとともに、基本方針の見直しについてもご議論いただき、さらにブラッシュアップを行う予定でございます。

第4回につきましては、第3回目を踏まえた答申案の最終確認の予定でございます。

各回の基本方針の見直しに係るスケジュールについては、後の議題でご説明いたします。

なお、裏面に次年度の開催予定を記載しておりますが、基本方針の見直しがないこと以外は変わりませんので、説明を省略させていただきます。

会議の内容につきましては、あくまでも現段階の案となります。進捗状況も含め、変更の可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

スケジュールについての説明は以上でございますが、1点お諮りいたします。この後、評価制度と具体的な評価方法についてご説明をさせていただければと思いますが、まず、スケジュールに関しての質疑をいただいた後、評価制度と評価方法についてご説明、質疑というような形で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。整理しますと、本日は今年度の検討事項の共有ということで、この後はスケジュールについて確認していただいた後、評価制度や評価方法について説明していただくという流れで進めていきたいと思っております。今説明もありましたが、部会の日程が6月18日ということで、ここについては日程が変更できないということです。第2回が7月ということで、令和2年度協働事業の調査結果や行動計画の進捗状況、提案型協働事業の応募状況についての報告、答申案の作成と基本方針の見直しについての議論、部会にて令和4年度提案型協働事業の選考を行うということです。第3回は8月中旬で予定されていますが、答申案の確認及び修正と基本方針の見直しについての更なる議論ということで、ここでおよその内容を確定し、第4回で答申案、基本方針の見直しについて確定するといった流れです。

次年度については、裏面に記載していますが、基本方針の見直しがないこと以外は同様のスケジュールになるということです。

それではスケジュールについてご質問はございますか。

(委員) 1点気付いたのですが、次年度の記載が令和2年になっています。

(会長) 次年度の記載については、令和4年ということで、修正をお願いします。その他にご質問はございますか。

(委員) スケジュールについて伺いたいのですが、答申を上期中に決定するというのはスケジュール的にタイムリミットがあるのでしょうか。

令和4年の内容については、当然予算を確保する必要がありますが、市の予算要求のタイムリミットから逆算して、もう少し余裕が持てな

いでしょうか。

(会長) 1つは、市長からの諮問で毎年度9月30日までに答申を提出するというので、期限となっています。その他事務局からも説明をお願いします。

(事務局) 委員ご指摘のとおり、次年度予算の計上にあたっては、9月末頃が期限となっておりますので、予算計上のために9月30日を期日として設定させていただいております。

(委員) 令和3年度というのは、5月から9月のことなのでしょうか。

(事務局) 令和3年度の会議スケジュールといたしまして、5月を初回とし、9月が最終回となります。

(委員) 10月から来年の5月までは何をすればよいのでしょうか。

(事務局) その間会議の開催は予定されておられません。

(会長) 諮問事項のところにもありますが、9月30日までに答申するというので、10月以降につきましては、諮問された事項について、会議は開催されないということになります。

ただ、諮問事項の(4)は、市長が必要と認めることが生じた場合には、その期限に応じて会議を開催することはあり得ますが、現時点では必要ないということですので、9月で答申すれば本会議の今年度の作業は終わるというスケジュールになっています。その他はいかがでしょうか。

(副会長) 市長からの諮問事項では、(4)以外に3点ございました。

(1)は、市民協働の推進に関する基本方針の見直し、(3)が協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと、この2点につきましては、第4回のスケジュールにて記載がありますが、諮問事項(2)の市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うことについては、どのような形でスケジュールに入っているのでしょうか。

(会長) ご質問いただいた点については、次回の第2回にて、市民協働推進

行動計画の進捗状況について報告がございますので、次回取り上げられます。第4回では答申案の細かい確認ということになりますので、そこに含まれているという解釈もできるかと思いますが、文言として抜けています。

(副会長) 諮問が3点あるのであれば、最終的な答申も3点あると分かりやすいのではないかと思います。

また、6月18日の部会では、令和2年度提案型協働事業の報告会にて、評価を行うということですが、この評価は諮問事項(2)と同じものなのか確認させていただきたいです。

(会長) 6月18日に部会で評価していただくものについては、答申案に盛り込まれていくことになりすし、次年度の提案型協働事業の選考についても同様です。また、先程副会長にご指摘いただいたとおり、第4回の内容では文言が抜けてしまっていますが、答申案には諮問事項の全てについて記載され、第4回で完成されていくということになります。

部会による報告会での評価等が行われますので、部会員の方のお仕事量が2回多く設定されています。

(委員) 第1回に記載されている、文化センターあり方検討協議会の推薦については答申はないということでしょうか。

(会長) 本日審議事項になっておりますので、後程具体的に人選をさせていただきますが、こちらは本会議の諮問事項ではありませんので、答申は行いません。

その他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
スケジュールにつきましては、日程が確定していないものもございますが、9月の答申案の確定に向けて会議を開催してまいりますので、各回の日程については委員の出席状況を確認しながら決めていくということになります。

それでは、事務局は評価制度と評価方法について説明をお願いいた

します。

(事務局) それでは、評価制度についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

先にご説明しましたとおり、評価制度の目的は、協働事業の効果を高めるために実施するものでございます。

評価対象につきましては、協働事業と行動計画でございまして、行動計画につきましては、「毎年進捗状況を把握し、府中市市民協働推進会議に報告する」とあり、次回の会議で各施策の進捗状況をご報告いたします。

協働事業の評価について、原則、市民と市が実施するすべての協働事業が対象です。

令和2年度協働事業については、次回の会議でご報告いたしますが、例年150事業程度行われている状況です。

協働事業の評価方法についてでございますが、(1)自己評価と(2)相互評価については、チェックシートを用いて、協働事業を実施した当事者間において、事業を振り返り評価を行っております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

(3)の第三者評価でございますが、こちらが皆様に実施していただくもので、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れてるかなどを踏まえて評価・検証を行っていただくため、協働事業の当事者と皆様で意見交換会を実施した後、当推進会議において評価を行っていただきます。

第三者評価対象事業は、協働事業提案制度に基づき実施された提案型協働事業です。

先程ご説明したとおり、効果的・効率的に実施するため、提案型協働事業選考部会員の皆様に報告会にてヒアリングを行っていただき、部会内で意見交換を行ったうえで、評価シートを作成していただく予定でございます。

部会員の皆様には、報告会開催前に、当日のタイムスケジュールや相互評価シートなど、評価を行うに当たっての補足資料などを送付させていただくとともに、改めて評価方法についてご説明させていただく予定でございます。

報告会当日には、当日の流れの確認やどのような質問を行う予定かなどを共有していただき、その後、報告及び質疑応答に移りたいと考えております。

なお、自己評価シートや相互評価シート、そして最終的に皆様に作成いただく第三者評価シートは、実施基準、別表1、2の次のページに添付しておりますので、後程ご覧ください。

次に評価方法についてご説明いたします。

恐れ入りますが、A3の用紙で左側に「協働事業等評価基準」、右側に「ヒアリングシート」と書かれている資料をご覧ください。

ヒアリングでは、評価項目について、団体及び担当課への質疑を通して確認し、評価をしていただきます。

配点は評価項目ごとに1点ずつで、全体で見ると「事業」が1点、「協働の視点について」が合計で7点、「今後の展望や様々な主体間との連携」が合計で2点となっており、「協働の視点について」の配点が高くなっています。

評価項目について、評価の視点を満たす場合は、ヒアリングシートの市、団体欄に○を記入してください。市、団体の両方に○がつけば、結果の欄は1点となります。

「ヒアリング内容・所感」の欄には当日の質問内容をメモしていただくとともに、どのような点が評価でき、どのような点を改善すれば協働事業としてより良くなるのかを記入してください。ヒアリング後に部会員同士で結果をすり合わせていただき、評価結果を決定します。

評価結果は、評価基準の別表2のとおり、評価項目の合計点により、S・A・B・C・Dの5段階で提示します。

また、部会員につきましては、次の議題にて選出していただきます。
事務局からは以上でございます。

(会長) 資料5に基づいて説明がありましたが、ご質問等はございますでしょうか。

(委員) 令和2年度はコロナの影響があるため、令和2年度の実績だけで評価を行っていいのかということが気になっています。継続事業かどうかにもよりますが、今回は令和元年度分についても出していただいた方がよいのではないかと思います。事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局) 皆様に部会で行っていただいているのが、提案型協働事業の評価になりまして、令和2年度に実施した提案型協働事業の評価をしていただきます。委員ご指摘のとおり実施できなかった事業もございまして、その事業については評価できないので、実施できた事業について評価していただく運びとなっております。ご必要に応じて令和元年度の会議に提出させていただいた資料をご用意させていただきます。

(会長) フォーマットとしては説明があったものを使って評価していただくとともに、コロナの影響などの事情については、当日のヒアリングを通じて部会員に選ばれた方には正確に評価するために質疑等で工夫していただければと思います。

(委員) 提案型協働事業と例年150程度ある事業はどのような関係があるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局) 150程度の事業の中に提案型協働事業も含まれております。

(会長) 提案型協働事業の第三者評価を当会議で行うということと、評価項目については、報告会でヒアリングを通して確認し、加点方式で評価を行うこと、資料は事前に送付いただき、改めて事務局から説明があること、報告会開催当日には流れや質問事項等の共有があること、特に協働事業ということで、単なる事業評価というよりも協働の観点を意識した評価を行っていただきたいと思いますので、次の議題で選ば

れた部会員の方はお願いします。この議題についてはよろしいでしょうか。

(委員) 昨年の実績で構いませんが、ヒアリングの対象となった事業は何事業でしょうか。

(事務局) 昨年はコロナの影響で評価を実施することができませんでしたが、対象の事業としては6事業でした。

また、一昨年の実績ですと4事業の評価を実施しており、今年度の評価対象事業は2事業です。

(会長) 事業数としては2事業ということですか。

また、部会員の方にはご負担をおかけしてしまいますが、決められた時間の中で効果的に行えるよう事務局でスケジュールリングしてもらいようお願いします。その他によろしいでしょうか。

(3) 部会の設置等について

(会長) 次に、(3)の「部会の設置等について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、資料6をご覧ください。

まず、1の設置の趣旨でございますが、協働事業提案制度に基づく協働事業の選定に当たり、公平性・公正性の確保と情報公開の観点から、公開審査会を実施することに伴い、効率的な選考体制を確立するとともに、協働事業の効率的かつ公平な評価を実施するため、当推進会議において部会を設置するものです。

なお、部会につきましては、資料2にございます「府中市附属機関の設置等に関する条例」の第7条に基づき、設置することができることとなっております。

2の部会名、所掌事項、部会員数について、ご説明いたします。

提案型協働事業選考部会につきましては、所掌事項は協働事業提案制度に基づく協働事業の選定に関する事項で、部会長1名、部会員が

2名の計3名でございます。

具体的には、提案型協働事業の選考に当たって、公開審査会を開催し、提案者からのプレゼンテーションを受けた後、審査を行っていただくこととなります。

また、併せて提案型協働事業に関する報告会に出席し、評価作業を行っていただきます。

令和2年度の提案型協働事業については、市民提案型協働事業1事業、行政提案型協働事業1事業の計2事業でございますが、提案団体2団体の出席が可能な日程が6月18日のみとなっております。事前に委員のご都合をお伺いしましたところ、大島委員、岡本委員、小林委員、隆委員、森村委員、山岡委員が出席可能とご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

なお、当推進会議規則によりますと、第5条で部会の委員と部会長は会長が指名できることになっています。事務局からは以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。

迅速に所掌事項の検討を行うため、提案型協働事業選考部会を設置し、提案型協働事業の選考と評価を実施するとのことですが、ご質問はございますか。

それでは、事前に伺った委員の6月18日のご予定についても紹介がありましたので、それを踏まえたうえで、会長が指名できるということですので出席可能な方から選ばせていただきたいと思います。

できるだけ多くの方に部会員としての役割をご経験いただきたいと思いますので、今年度の部会員として提案させていただきたいと思っております。

まず、部会長は前期より市民協働推進会議の委員として携わっていただいている岡本委員にお願いし、部会員は、大島委員と、森村委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(※異議なし)

(会長) 繰り返しになりますが、2年間にわたって多くの方に部会のご経験をしていただきたいと思いますので、来年の日程は未定ですが、今年ご指名できなかった委員にも、次年度はぜひお願いしたいと思いますので、今年度の提案型協働事業選考部会につきましては、岡本部長、大島委員、森村委員の3名にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員) 事務局に一点確認があります。

提案型協働事業の選考に当たって、プレゼンテーションには提案団体と市の担当課の出席があり、庁内の市民協働推進委員会から、事業の実現可能性や、市と協働で行う必要性などについて意見を伺うため、オブザーバーとして委員の派遣があり、中々効果的だと思いましたが、昨年同様の取り扱いということではよろしいでしょうか。

(事務局) 委員ご指摘の市民協働推進委員会につきましては、庁内の課長職で構成されている組織であり、規則第4条第4項の規定に基づき、「委員以外の者を部会の会議に出席させ、意見を聴き、又は説明を求める」ことができ、同第5条第5項におきまして、「前条の規定は部会の会議について準用する」となっております。

プレゼンテーションに当たって、提案団体のみではなく、市の担当課の職員が同席することは協働で事業を進める以上、必須であること、また、より実現性を高める意味でも、庁内の協働に関する情報共有を行うことを目的に設置された委員会の委員が、当推進会議の委員の皆様と意見交換をさせていただくことは、情報共有の場としても、効率的・効果的と考えますので、引き続きそのように対応させていただきたいと考えております。

(会長) 引き続き、オブザーバーとして市の職員で構成されている市民協働推進委員会から出席していただき、意見交換等をしていただければと思います。その他ご質問などはございますか。

ご質問等がないようですので、この内容で決定いたします。

(4) 府中市文化センターあり方検討協議会委員への推薦について

(会長) 続いて、議題(4)「府中市文化センターあり方検討協議会委員への推薦」について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、「府中市文化センターあり方検討協議会委員への推薦について」ご説明します。恐れ入りますが、資料7をご覧ください。

本件は、文化センターの老朽化に伴い、社会経済情勢や市民ニーズの変化を反映し、地域の方々とふれあいを大切にしたいと意図した拠点とするため、今後の機能の整理を目的として、府中市文化センターあり方検討協議会を設置することから、当推進会議に、構成委員より1名を委員に推薦するよう依頼がありました。

そのため、当推進会議を代表し、府中市文化センターあり方検討協議会へのご出席をお願いするものでございます。

なお、参考として、府中市文化センターあり方検討協議会に関する資料を添付しておりますので、必要に応じてご確認くださいようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長) 事務局から、府中市文化センターあり方検討協議会への委員推薦について説明がありました。委員を1名推薦するということですが、事務局で案があればお願いします。

(事務局) それでは事務局からご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、武蔵台文化センター圏域コミュニティ協議会でもご活躍されるなど、地域において精力的にご活動をされている、丸山委員にお願いしたいと考えております。

(会長) 改めて文化センターは非常に重要な役割を担っていますし、11の文化センターそれぞれ違う一面がありますが、全国を見てもユニークな複合的機能を持った施設です。そういった意味では非常に重要な役割だと思っています。

また、老朽化してきているということでの検討協議会ということで、武蔵台文化センター圏域コミュニティ協議会でもご活躍されている丸山委員にお願いしたいと事務局から提案がありました。いかがでしょうか。

(※異議なし)

(会長) それでは、丸山委員ご多忙と思いますがよろしく申し上げます。

(委員) 文化センターあり方検討協議会の担当部署はどこでしょうか。

(事務局) 文化センターあり方検討協議会の所管につきましては、市民協働推進部地域コミュニティ課でございます。

(会長) その他ご質問等がなければ次の議題に進みます。よろしいでしょうか。

(5) 市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて

(会長) 続きまして、議題の(5)「市民協働の推進に関する基本方針の見直し」について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、ご説明いたします。

それでは、「府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直し」について、ご説明します。恐れ入りますが、資料8をご覧ください。

まず、裏面の「5 参考」をご覧ください。こちらには、これまでの取組について記載しており、平成26年4月に「協働」を基軸とした第6次府中市総合計画が策定され、同年5月には「府中市市民協働に関する基本方針」の策定、10月には「市民協働都市」を宣言しました。

平成27年4月には「府中市市民協働推進行動計画」を策定し、平成29年7月には「市民活動センタープラッツ」が開館し、平成30年1月には「府中市市民協働推進行動計画」中間見直しを行いました。

次に、表面の「1 見直しに至った経緯」をご覧ください。

基本方針の見直しに至った経緯につきましては、平成26年5月に

府中市市民協働に関する基本方針を策定して以降、改定などを行っておりませんが、平成29年7月に市民活動センター「プラッツ」が開館したことや、社会情勢の変化等により、中間支援組織の位置づけや役割を追記し、現状に合わせた記載に修正する必要性が生じているためです。

次に、「2 見直しの基本的な考え方」をご覧ください。

本来、基本方針は協働の取組の方向性を示すものであり、頻繁に改定するものではないため、方針転換のような大がかりな修正を行うものではなく、現状と差異が生じている部分について修正したいと考えております。

次に、「3 基本方針を定める目的」及び「4 記載項目」につきましては、案として記載させていただいておりますが、今後皆様からいただいたご意見等を反映しながら進めてさせていただきたいと考えております。

続きまして、2枚目の「府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しに係る検討スケジュールについて」をご覧ください。

先程、会議全体のスケジュールについてはご説明させていただきましたが、各回の基本方針の見直しについて抜粋したものとなっております。

第1回につきましては、「協働における成果と課題について」以外の内容は、先にご説明させていただいたとおりでございます。この後、皆様には「協働における成果や課題について」、日頃ご活動いただいている中で感じることなどをお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

第2回につきましては、方針見直し（案）を事務局より提示させていただくとともに、協働における成果と課題や協働における課題の解決策について、ご意見をいただければと考えております。

また、ご議論いただくにあたり、市政世論調査及び職員の意識調査

の過去3年分の調査結果についてご報告させていただきます。

第3回につきましては、答申（案）という形でご確認いただくとともに、協働における課題の解決策について再度ご議論いただきたいと考えております。

第4回につきましては、答申（案）の最終確認を行っていただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

（会長） 説明が終わりました。基本方針は非常に重要なものですが、その見直しということで、これまでの取組と見直しに至った経緯、見直しの基本的な考え方、検討スケジュールについて紹介がありました。

平成29年度に市民活動センタープラッツが開館したことや、中間支援組織といったNPOなどの団体を束ねる組織の記載も必要になります。

また、5年前に市民協働推進本部から市民協働推進部になったことから庁内でも考え方が重視されており、庁内外ともに環境が変わっているため、修正をすることが求められているとともに、大がかりな修正ではなく、現状と差異が生じている点について修正を行っていくということで説明がありました。

ご意見等はございますでしょうか。

（委員） 基本的には問題ないと思いますが、参考までに2点教えていただきたいです。

1点目は、平成26年5月に基本方針を策定し、平成27年4月には行動計画も策定していると思いますが、行動計画は30年1月に見直しをしており、プラッツは29年7月に開設していますが、30年1月の時に基本方針を見直さなかった理由や経緯はありますか。

また、2点目は、見直しの基本的な考え方として、大がかりな修正は行わず現状と差異が生じている部分を修正するという点について、作業負担の面でこのようにしたいと思いますが、これは結果であり、見直した結果大幅な修正になったということもあり得ると思うので、

あえて記載している理由について教えていただきたい。

(事務局) 基本方針につきましては、協働に関する基本的な考え方を示したものであると認識しておりますので、基本方針を大きく変えるという考えはございません。そのため、見直しの基本的な考え方として、大がかりな修正は行わず現状と差異が生じている部分を修正すると記載させていただきました。

ただし、基本方針ができてから時間が経っており、社会情勢の変化や市民活動センターの開館などについてどのような機能を果たすのかといった記載が必要ではないかという事務局側の疑問もあり、委員の皆様にご意見を賜りたいと思います。

結果的に大幅な修正が必要あるということになれば、そのようになるかもしれませんが、事務局としては本来基本的な考えを示すものですので、大がかりな修正は必要ないと認識しております。

そのような考え方をもとに、行動計画の中間見直しの際に基本方針の見直しは行っていません。

(会長) 委員ご指摘のとおり、基本方針について全体を共有して、必要な部分があれば修正するというのを排除するわけではありません。

基本方針について見直していく中で、必須の部分としては中間支援組織等の記載について、取り上げて検討するということです。

(委員) 基本理念なので、広くカバーしていると思いますが、基本方針に基づいて行動計画を策定する際に基本方針が阻害してしまう可能性も考えて見直しをすると、大がかりな修正を行う必要があるかが見えてくるかとも思いました。

(会長) 基本方針の見直しにあたって、行動計画との関連についても踏まえながら進めていくと良いのではないかといったご意見でした。

まずは、現状の基本方針や行動計画との関係あるいはその他との関係もあるかもしれませんが、総合計画自体も第7次が今年度確定する中で協働事業の位置づけもなされていると思います。

そういったことも含めた関連も意識しながら見直しを進めていきたいと思いますが、見直しの観点としてはよろしいでしょうか。

それでは、基本方針の見直しの考え方やスケジュールについては、資料のとおりに進めていきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、1つ大事な点で基本方針の見直しでは、中間支援組織に関する記載の追加が主な目的であることから、市民活動センターで働いていらっしゃる職員にも出席していただき、現状や課題について必要に応じて意見をいただきたいと思いますが、そのようにお願いしてもよろしいでしょうか。

(※異議なし)

(会長) ご異議がないようですので、事務局は、次回以降市民活動センター職員の出席について、依頼をお願いします。

(会長) 時間も限られている中ではございますが、せっかくの機会ですので、協働における成果や課題について一言ずつお伺いしてもよろしいでしょうか。

(委員) 今日もこれだけの資料を揃えていただき、職員の方にも負担というか、第6次総合計画の会議の際にも資料を何百ページも作っていただいたこともありました。

一方、東京都も昨年くらいから、厚労省は3年前くらいにテレワークができるようになりました。国が3年前、都が昨年なので、市のテレワークや、IT環境はどうなっているのだろうと気になりました。電機メーカーも市内にあることですし、皆さんのIT化を進めていただくと市民にとっても助かるのではないかと思いました。

(委員) 府中市の市民協働の仕組みは素晴らしい構造になっていて、他市の協働を見る機会も多いのですが府中は先進市だと思っています。

ただ、全体として感じるのは、市民協働に参加する市民の層、年齢層はもっと厚みを帯びていく必要があるというのが実感です。働きながらやるとか、子育てしながらやるとか、今はテレワークも進んでい

ますが、土日しか時間が取れないとかどうしても時間が取りにくいなど制約がある方も多いと思いますので、もっと丁寧に、市民協働の活動が手軽にできるといったところを訴えていき、参加者や関わる人を増やしていくことが課題だと思っています。

(委員) 市民活動を実践している立場で話をさせていただきますが、最近、ここ1年くらいで行政の動きが変わってきたと感じています。冒頭にも話がありましたが、「みんぷら」や「Share Fuchu Project」という企画を行政側が他市の事例を研究、勉強してきて、府中でやるためにアレンジして市民に対してやってみませんかと発信しています。たしかにプラッツができて以前のNPOボランティア活動センターとは違ってきていますが、プラッツは専門的でコアなところではなく、広く浅く均一に市民活動の勉強をしましょうというのがプラッツだと思っています。そこから更に一步深めて、専門的に力を入れてやっていこうというのは市役所が中心にやっているというのがすごく良いのかなと思いました。尖がったというか、もっとやりたい市民に対して刺激を与えることがここ1年できてきたのかなと思います。

ただ、私も参加しましたが、尖がった人間ばかりが集まっても上手くいなくて、ご苦労されていますが、行政が市民と協働したいということを見せていく1年だったと思うので、そこはこれからもすごく期待していて、お願いしたいと思っています。

(委員) 今、プラッツという話もありましたが、府中市には男女共同参画センターもあります。また先ほど、横のつながりという話もありましたけれども、プラッツや男女共同参画センターを見てみますと、上手く横のつながりを持って連携ができていると言ったら言い過ぎかなという感じも少しします。

縦割りではなく、横のつながりで連携を上手くできれば、先ほど、事業が150程あるとのことでしたが、平均的に減っていくのかなと

ということを感じました。この会でそのような話し合いもできるのであれば、行政の簡素化ができるのではないかと考えています。

(委員) 先程委員からもありましたが、協働の対象という面で、マニアックな方だけではなく、特に若い方やお母さん、女性に広がっていくにはどうしたらいいかなと考えています。今はテレワークができる方も多いですが、平日の日中に集まることができる人は、社会人では中々難しいと思います。では、夜20時から打合せやりますかとかはどうかかなとも思いますので、テレワークを活かしながらいかに若い人や学生を巻き込んでいくかが将来のよりよい、住みよいまちをつくるうえで必要だと思うので、若い人を巻き込む仕組みが重要だと思います。

(委員) 協働という言葉が、まだまだ市民にとっては何だろうというのがありますし、これも協働だったのだと後から分かるものあたりするので、こんなのも協働だということを皆が知る機会が持てたらなと思います。昨年の「Share Fuchu Project」はその一つだったと思いますが、いつも同じ人しか参加してないという感じだったので、もっと皆さんに参加してもらって、あとは「Share Fuchu Project」で、コロナ禍の課題が集まったのに、解決している人がいないのが残念なので、その部分も広がってほしいと思います。

また、プラッツは今ワクチンの接種会場になっていますが、早くコロナが終息して、皆が集えて市民活動が再開できるようになるといいなと考えています。

(委員) 回覧板などでも、市民の方の取組や活動、地域の方が率先してやっていることなどが書いてあって、色々なことをやっている方がいるのだと思いますが、結局関わっているのは同じ方やご高齢の方が多いと思います。

また、コロナで色々なことを変えるきっかけなのかなということもありますので、広く若い世代やお子さんなどにも協働が小さい頃から

根付くような仕組み作りなどができる面白いのかなと思いました。

(委員) コロナのワクチン接種の予約はインターネットを使ってやったのですが、インターネットを使える私でもすごく大変で結局取れなかったです。

それよりも多くは、どうやってインターネットをやるのかということを表には出さないけれども、腹の中で思っている人がいっぱいいると思います。

そんな経験から、基本方針の理念は非常に良いし、その通りだと思いますが、世の中変わって一番大きいのはITやDXだと思いますので、これをもっと前面に出して基本方針の中に入れるということも大事になってくるかと思いました。

なぜかという、行動計画に記載されているアンケートを見て、少し古いけれども、中身は新鮮だと感じ、苦しい生の声をIT、DXで解決できるのではないかと思いました。IT、DXを中心にどうやったらいいかを見ると、課題が少し解決できるのではないかと思いました。

(副会長) 委員から学生という話がありましたので、学生について話したいと思います。東京外国語大学は府中市と協定を結んでおり、ボランティア活動スペース「ボラス」という場所があります。そこで活動する学生は、小学校などで外国語を話す子どもたちの支援や、市役所で行っている外国人のための日本語教室に参加しております。子どもたちが話す外国語、母語を話せる学生が活動に参加しております。

ですが、学生自身には府中市民という意識はあまりなく、東京外国語大学の学生という意識で府中市民という意識は薄いです。

しかし、そういう中で少子高齢化も進んでいる中で、府中市に若い人が集まり、定着するということを考えると、学生に府中の魅力に気付いてもらって、定着していき、若い世代、子育て世代を担っていくというつながりができるといいし、それが結果的に市民協働の活性化

につながるのではないかと皆さんのお話を伺って感じました。

(会長) 今就職活動をしている学生の話聞きますと、オンラインの対応が非常に上手になってきたようです。ただ、最後は一緒に働きたいと思わせてくれるかが鍵で、そこで登場するのは50歳以上の大人なので、いきなり対面というのは本当に難しいということもあるようです。

やはり、オンラインと対面の組み合わせということもありますし、対面の場でしか生み出されないこともあります。そういった意味で本日皆様とお会いできて、とても良かったと思っています。外に出るということは出会いがあり、出会いの積み重ねで、オンラインはその場に何人かがいたりするもので、その部分での工夫も必要ですし、最後には、対面の場でも活躍できる人材を育てていくことを考えると、府中市の市民協働を継承していく、あるいは文化センターなどの施設も継承していくという意味では、ポイントになるかなとも思いますので、両方をバランスよく使っていくことが必要だと、今日改めて感じました。

(会長) 本日本日予定された審議事項についてはすべて終了となりますが、次第7のその他について、何かありますでしょうか。

(事務局) それでは、事務局より2点、ご連絡事項をお伝えいたします。

まず、委員さんへの報酬についてですが、お支払いは口座振込となります。

開催通知と同封いたしました委任状をお持ちの方は、後程事務局までご提出ください。

次に、次回の開催日についてですが、先日皆様にご回答いただいた日程調査表をもとに、ご出席いただける人数の一番多い日程で開催したいと考えております。

つきましては、次回の会議は7月30日（金）の午前中に開催させていただきたいと考えております。時間や場所等の詳細は、調整のうえ改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

(会長) 事務局の方から2点依頼がありました。

1点目は、報酬の支払いの関係でした。忘れずに書類の提出をお願いします。

2点目は、次回の会議の開催日程についてでした。開催日については7月30日とのことで、会場との詳細は改めて連絡があるとのこと
です。

また、部会についてもよろしく願いいたします。

本日はこれで散会することとします。お疲れ様でした。

以上